

4-1

①自分の体をメンテナンスできる人を増やす

① 第2次計画の健康問題・健康課題

生活習慣病に起因する死亡が7割で国平均より高かった。
男女ともにメタボ該当者の割合が県平均より高かった（特に55～64歳）。
壮年期（40、50歳代）の特定健診診査の受診率が低い。

② 施策のありたい姿

健康診断をきっかけに自分の生活習慣を振り返り、毎年自分の健診結果を楽しみにしている人が増える。
喫煙習慣がある人が減り、タバコの煙が少ないまちになっている。

③ 今後の方向性

自ら健康づくりに取り組む人を増やすため、だれでも受診しやすい健康診断とその結果を健康づくりに生かす取り組みを進めます。
生活習慣病の重症化予防のため、受診が必要な人への保健指導を充実させます。
喫煙習慣は若い時期に形成しやすいことから。青年期の県初活動を進めるとともに、タバコを吸いにくい環境を整えます。

④ 主な取り組み

項目・プランの方向性	ア) 特定健康診査・特定保健指導の充実
	対象者に合わせた未受診者対策を実施し、健康診断結果による個別指導を充実させます。
10年間の取り組み	・特定健康診査（40～75歳までの国民健康保険加入者） ・特定保健指導「からだすっきりプロジェクト」（特定健康診査の結果、肥満や積極的支援、動機づけ支援に該当した者） ・前期高齢者の集団保健指導はコロナ禍で中止、夜間休日の特定保健指導を実施していた時期もあったが、利用実績が低く中止した。 R2 フレッシュ健診（16～39歳対象）を開始 健診の詳細項目である心電図、貧血検査を全員に実施開始 R3 健診項目に尿素窒素、白血球、血小板を追加 R4 未受診者の特性を階層化した受診勧奨通知の送付開始 R5 特定保健指導にオンラインを導入 R6 特定健診実施日に特定保健指導初回面接実施を委託

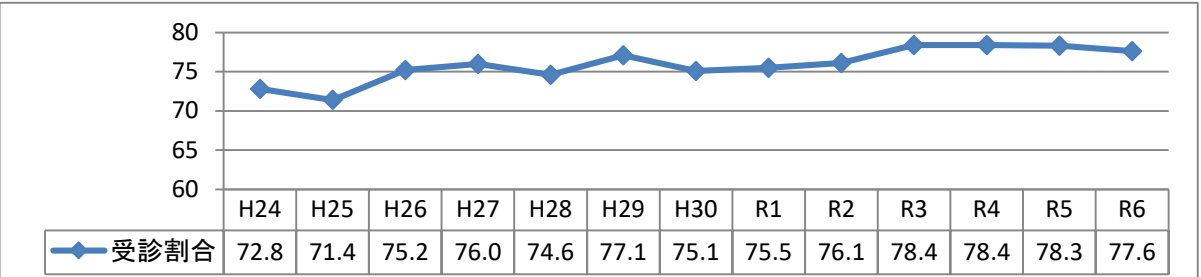
項目・プランの方向性	イ) 医療機関との連携
	医療機関と連携し、治療が必要な人への支援や治療中の人の保健指導を行います。
10年間の取り組み	・グリーンリーフレットを活用した医療と保健の連携 ・特定健診診査に関する啓発のポスター掲示 H29 糖尿病重症化予防事業を開始

項目・プランの方向性	ウ) 受動喫煙防止の推進
	全ての人を受動喫煙から守るため、公共施設や職場の禁煙区域を増やします。
10年間の取り組み	・ホームページやメディアスFM等で禁煙対策に関する啓発を行った。 ・お口と体の健康イベントで喫煙による健康への影響を啓発した。 R2 健康増進法の一部改正により望まない受動喫煙の防止が図られ、多数の者が利用する施設等の区分に応じ、当該施設等の一定の場所を除き喫煙を禁止された。これに伴い、市内公共施設や公園などで受動喫煙対策が講じられた。

項目・プランの方向性	エ) 青年期の喫煙対策の充実
	教育機関や企業と連携し、青年期に喫煙習慣を形成しないための知識の普及・啓発を行います。
10年間の取り組み	学校では、たばこの害について学習内容として取り組まれており、学校薬剤師の講話等でも取り入れられるようになっていることから、健康教育の依頼としてはなくなってきている。そのため、広く市民向けに広報やホームページ等で喫煙における健康被害の予防啓発を実施した。

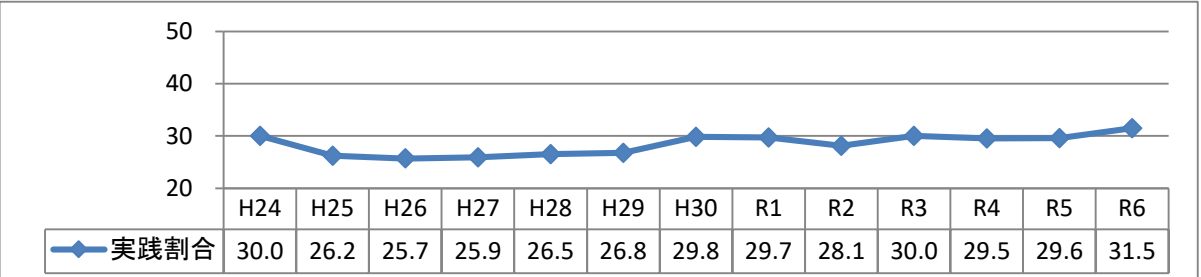
⑤ 指標の推移

指標3：年に1回は健康診断を受けている人の割合



改善	個別医療機関での健診実施や対象者に合わせた未受診者対策を実施してきたことにより、年に1回は健康診断を受けている人の割合は増加傾向である。
----	--

指標4：生活習慣改善に取り組んでいる人の割合



改善	健康診断の結果を振り返ることができるよう、特定保健指導や健康応援情報の提供を通じて自らの健康づくりに活かすことのできる人を増やす取り組みを継続したことで、生活習慣改善に取り組む人の割合は増加傾向である。
----	---

⑥ 第2次計画の総合評価

特定健診や特定保健指導の充実に取り組み、健診受診率は増加した。また、医療と保健が連携した啓発なども影響し、生活習慣の改善に取り組む人の割合も増加した。受動喫煙対策は、学校では授業として取り組まれており、市のホームページ等による啓発も継続している。総合評価としては改善と評価できる。

⑦ 第3次計画に向けての意見

第3次計画に向けては、受診率の向上及び生活習慣の改善への取り組み推奨は継続して実施していく必要がある。喫煙対策は、吸える場所を減らしていく、例えば路上喫煙の禁止のような環境面からのアプローチも検討できるとよい。

4-1

② 壮年期をがんから守る

① 第2次計画の健康問題・健康課題

主な死因のうち、悪性新生物は全体の4割を占める。
50歳代から悪性新生物で死亡する人が増加している。
がん検診の受診率は低く、伸びていない。

② 施策のありたい姿

がんについて正しい知識を持ち、がん検診を受診している人が増えている。

③ 今後の方向性

がんについて関心を高めるための具体的な情報提供と、若い人が受診しやすいがん検診の体制を整備し、青年期のがん対策に取り組みます。
がん検診後の精密検査が必要な人へのフォローアップを行い、精密検査受診率を高め、がんの早期発見につなげます。

④ 主な取り組み

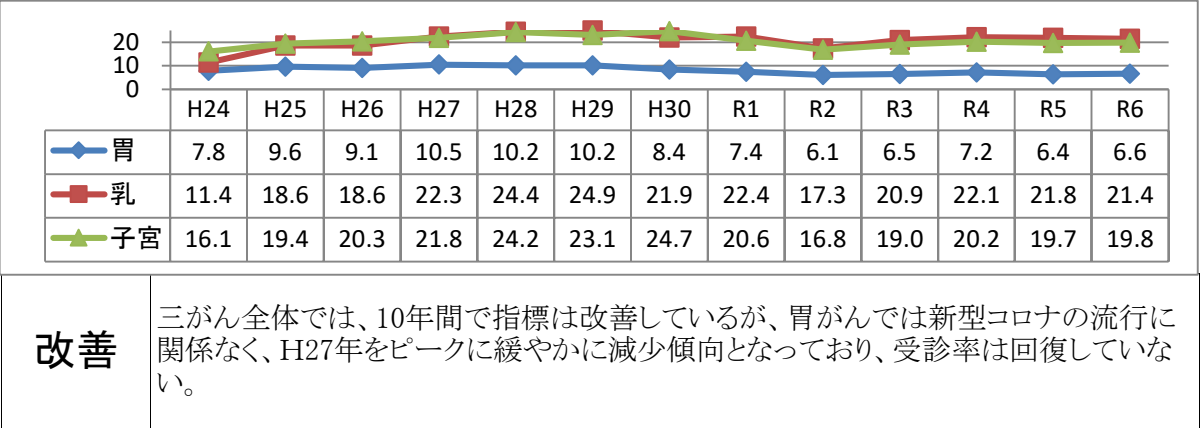
項目・プランの方向性	ア) がんについての情報提供 若い人や働く世代のがん予防への関心を高めるため、母子保健等の事業や企業、各種団体と連携して、がんに対する正しい知識や検診の必要性などの情報を提供します。
10年間の取り組み	・乳幼児健診の会場に乳がんや大腸がん予防や検診受診勧奨のポスター掲示による啓発を行った。 ・市広報やホームページに加え、市公式LINEへのがん検診の受診勧奨メッセージの投稿を実施した。 ・お口と体の健康イベントにおいて、大腸がんの啓発として「大腸がんクイズ」を実施した。

項目・プランの方向性	イ) 受診しやすいがん検診の整備 子育て中の人や働く人など、多様なライフスタイルの人が受診しやすいがん検診の体制を整備します。
10年間の取り組み	・受診勧奨の一環として、各がん検診(胃内視鏡、肺がん除く)の対象年齢から5歳刻み年齢の方へ無料クーポンを送付している。 ・集団検診では保育士による託児を実施し子育て世代でも受診しやすい環境を整えた。 H27 胃がんリスク検診の開始 R4 集団検診において、土・日曜日の開催、胃がん検診と子宮がん検診を同日に受診できる仕組みとした。 R5 集団のがん検診にWEB申し込みを導入し、申し込みを簡易にした。 R6 胃がん検診に胃内視鏡検査を導入した

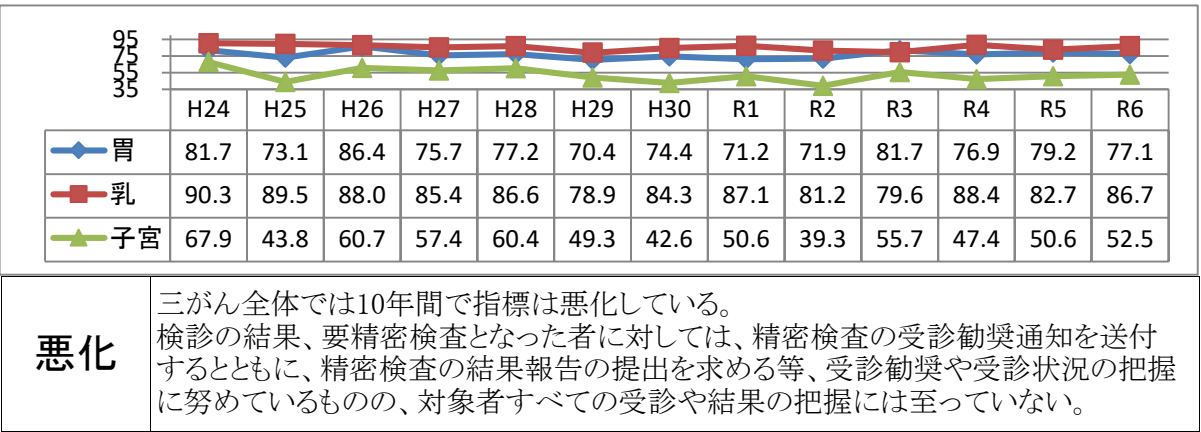
項目・プランの方向性	ウ) がん検診フォローアップの充実 検診結果をわかりやすくフィードバックし、精密検査が必要な人への相談や受診勧奨を充実させます。
10年間の取り組み	・がん検診受診後、精密検査未受診者に対し、個別通知による受診勧奨を2回実施 ・一次検診実施医療機関に、精密検査の結果をフィードバックし、未受診のケースに対して、かかりつけ医から受診勧奨を行うよう依頼している。

⑤ 指標の推移

指標5: がん検診受診率



指標6: がん精密検査受診率



⑥ 第2次計画の総合評価

がん検診の啓発や受診しやすいがん検診の整備の結果、がん検診全体の受診率は向上しているが、胃がん検診の受診率が低下しているのは、職場の検診において、胃のバリウム検査が基本項目として扱われていることが要因のひとつとしてあげられる。
引き続きがん検診の啓発と精密検査対象者への受診勧奨が必要。

⑦ 第3次計画に向けての意見

第3次計画においては、胃・乳房・子宮に加えて肺及び大腸を加えた5つのがん検診を評価するべきである。また、胃がん検診については、従来のバリウム検査と内視鏡検査を分けて評価することが必要である。

4-1

③おいしく食べ、おもいきり笑えるお口をつくる

① 第2次計画の健康問題・健康課題

歯周疾患検診は、40～64歳までの受診率が8%以下と低い。
進行した歯周病を有している人の割合が、妊婦及び40歳ともに県平均より高い。
歯みがき回数が1日2回以下の割合が中学1年生から急増する。

② 施策のありたい姿

歯を大切に作る生活習慣が身につき、いつまでもかめる歯とおもいきり笑えるお口を持つ人が増えている。

③ 今後の方向性

子どもの頃から歯の健康づくりが身につけられるよう、フッ化物塗布やフッ化物洗口の取り組みと、食後の歯みがきの習慣化に取り組みます。
歯の喪失を防ぐためのきっかけとなる歯周疾患検診や健口（けんこう）体操を普及させます。
在宅要介護者や障害者などの通院等が困難な人が受けやすい歯科健診などを進めます。

④ 主な取り組み

項目・プランの方向性	ア) むし歯予防対策
10年間の取り組み	幼児のフッ化物塗布及び小中学生のフッ化物洗口の取り組みと、食後の歯みがきの習慣化に取り組みます。 【フッ化物塗布】 1歳6か月児・2歳児・2歳6か月児・3歳児健診で実施した。 【フッ化物洗口】 園の年長児及び小学1年生～6年生を対象にフッ化物洗口を実施した。コロナ禍で中止する施設もあったがR7年度は全施設実施に至った。 【園児・学童期の歯みがき指導】 園及び依頼のあった小中学校の歯みがき指導を行った。小学校では、学年毎に歯みがき指導のテーマを決め行い、2年生は食育、4年生は歯肉炎、6年生は歯周組織について健康教育を行った。

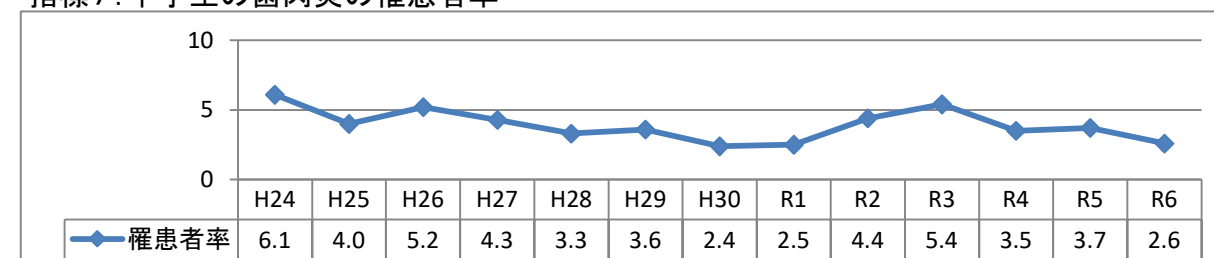
項目・プランの方向性	イ) 歯周病対策
10年間の取り組み	学校や企業での健康教育に取り組み、かかりつけ歯科医を持つ人を増やします。 また、受診率向上を目指し、受けやすい歯周疾患検診に取り組みます。 ・休日 歯科相談健診 ・妊産婦歯科健診 ・歯周病検診(40・45・50・55・60・65・70歳) ・R2 フレッシュ歯周病検診(20・25・30・35歳)開始 ・R4 糖尿病予防講演会において歯周病と糖尿病に関する講話を取り入れた

項目・プランの方向性	ウ) 健口体操の普及・啓発
10年間の取り組み	筋肉の衰えや唾液の減少から口腔機能が低下しないよう、健口体操を市内全地域で普及させます。 ・訪問型介護予防事業(口腔機能低下) ・地域介護予防活動支援事業(お口の体操の普及啓発) ・健康教育(お口の体操の普及啓発) ・R3 後期高齢者の口腔フレイル予防を目的とした個別訪問開始(お口のパトロール)

項目・プランの方向性	エ) 歯科保健に係る多職種連携
10年間の取り組み	在宅要介護者や障害者など、通院等が困難な人の歯やお口の健康を支援するため、施設職員や歯科医師などの多職種が連携できる仕組みをつくります。 ・口腔チェック10点リスト(高齢者支援課による訪問) ・要介護高齢者等訪問歯科健診事業(要介護3以上の高齢者及び介護者)(高齢者支援課) ・H28 自立支援会議での多職種連携(地域支援事業) ・R1 障がい者等通所施設歯科健診事業開始 ・R3 お口のパトロールにより把握した生活課題のある高齢者に関する地域包括支援センターとの連携

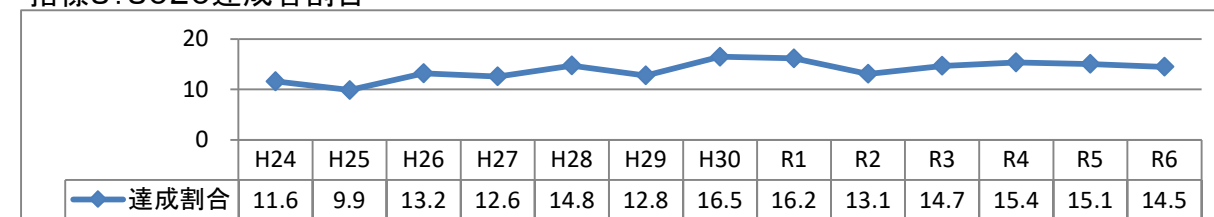
② 指標の推移

指標7: 中学生の歯肉炎の罹患率



改善	コロナ禍では、間食等の食生活や歯みがきをしない等、生活習慣の乱れにより、歯肉炎の罹患率が一時的に増加したと考えられる。それを除けば、幼児期から切れ目なく実施している歯みがき指導などの効果により、徐々に中学生の歯肉炎の罹患率が減少している。
----	---

指標8: 8020達成者割合



改善	H30年度まで増加し、コロナ禍の期間は減少傾向ではあったがそれ以降は微増している。かかりつけ歯科医をもつ者が増え、受診行動に繋がっていることが関係していると考えられる。
----	--

⑤ 第2次計画の総合評価

中学生の歯肉炎の罹患率率は改善であり、コロナ禍に罹患率が上がっていることから、不規則な生活環境が口腔内に現れることがよく分かった。間食の摂取方法等を健康教育に取り入れていくとよい。8020達成者割合は改善しているが、県の達成者割合50%台には達していない。

⑥ 第3次計画に向けての意見

第3次計画に向けて、中学生だけでなく小学生にも歯周病についての啓発及び規則正しい生活習慣を送ることの大切さを伝えていく必要がある。
高齢者には、フレイル対策として口腔機能低下予防が重要になる。健診後に歯科医師等から健口体操を実施している所へ参加を促すなど、予防に取り組みやすい環境づくりが必要である。

4-2
運動・身体活動

①体を動かすことの楽しさを知る機会を増やす

① 第2次計画の健康問題・健康課題

運動習慣のある40～64歳の割合が男女ともに30%以下、65歳以上も45～55%である。
生活習慣の改善をする意思のある人の割合が横ばい状態である。

② 施策のありたい姿

ウォーキングイベントなどをきっかけに、体を動かすことを楽しみながら生活の中に取り入れている人が増えている。

③ 今後の方向性

体を動かすきっかけづくりのために、行動を起こしたくなるイベントなどの情報発信や、家族や仲間と取り組みやすいウォーキングを推進し、市民の運動や身体活動の増加に取り組みます。

④ 主な取り組み

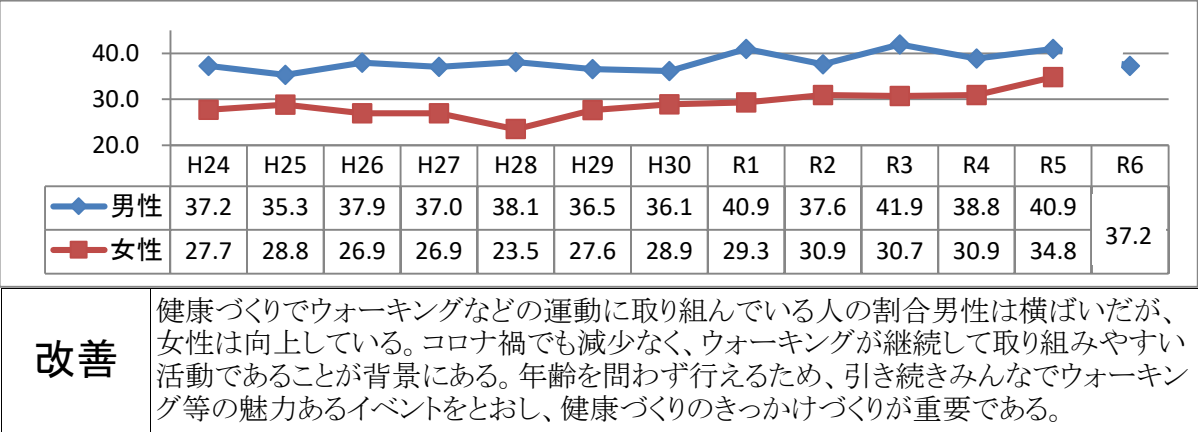
項目・プランの方向性	ア) 情報提供の充実
	市や各種団体が実施しているウォーキングや、ニュースポーツなどのイベント情報をとりまとめ、年代やライフスタイルに合わせた情報提供を進めます。
10年間の取り組み	・ウォーキングイベントの情報を取りまとめて、市内公共施設にチラシを設置 ・東海市の公式ラインを活用したウォーキングイベントの周知

項目・プランの方向性	イ) 運動応援メニュー提供事業
	運動に関心をもった人が具体的に行動できるように、対面による運動・食生活応援メニューの提供の場面を増やします。
10年間の取り組み	・トレーニング室等における健康応援メニュー提供だけでなく、企業へも健康応援メニューの提供を行った。

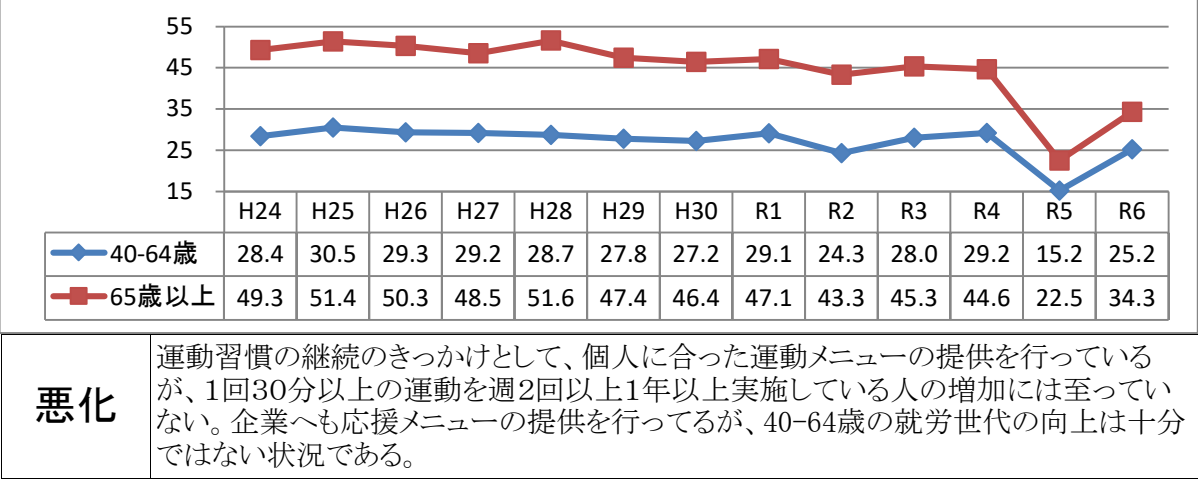
項目・プランの方向性	ウ) ウォーキングの推進
	歩きたくなるウォーキングマップや魅力あるイベントをとおして、ウォーキングに取り組む人を増やします。
10年間の取り組み	・市内で開催されるウォーキングイベント情報を取りまとめ、継続参加を促す。 ・ウォーキング参加のインセンティブとして、オリジナルのへいしゅうくんバッヂをプレゼントしている。 ・ウォーキングに参加した小中学生にとまていーぬグッズを配布 ・「高齢者とうかい健康チャレンジ」のポイント項目として、ウォーキングイベントを位置づけた。

⑤ 指標の推移

指標9:健康づくりでウォーキングなどの運動に取り組んでいる人の割合



指標10:1回30分以上の運動を週2回以上1年以上実施している人の割合



⑥ 第2次計画の総合評価

ウォーキングイベントの周知方法としてSNSや公式LINEを活用し、参加者に対しインセンティブを付加することで楽しく参加できるような働きかけを行うことにより、体を動かすきっかけづくりとなった。ウォーキングはコロナ禍の影響を受けずに増加したが、屋外の活動は夏季の高温の影響を受けたことが考えられるため、取り組みは順調と判断できる。

⑦ 第3次計画に向けての意見

引き続きウォーキングの推進、運動施設の充実、SNSを活用した情報提供を展開していくことが必要である。

4-2
運動・身体活動

②運動に取り組みやすい場を充実する

① 第2次計画の健康問題・健康課題

運動習慣のある40～64歳の割合が男女ともに30%以下、65歳以上も45～55%である。
市民が運動している場所は公園や歩道が多いため、生活に身近な歩道の整備が必要である。
今後、高齢化の進行や健康ブームの影響から、トレーニングできる場所の増設が求められている。

② 施策のありたい姿

運動習慣がない人も「運動をしてみよう」と思え、運動習慣が自然に身に付く環境が整っている。

③ 今後の方向性

気軽に使いやすいトレーニング室、歩いてみたくなるウォーキングコースや、参加しやすい運動教室に取り組む、自然に「運動を始めよう」と思える環境づくりを進めます。

④ 主な取り組み

項目・プランの方向性	ア) トレーニング場所の充実・整備事業
	運動習慣のない人が入りやすく使いやすいトレーニング室の充実と、増加する利用者に合わせた場所の拡充を進めます。
10年間の取り組み	・しあわせ村トレーニングルームに健康運動指導士を配置して、個人に合った運動のアドバイスを行っている。 H25 しあわせ村トレーニングルームの改修 R2 高齢者健康づくり事業として、コパンスポーツクラブの利用料金一部助成を実施

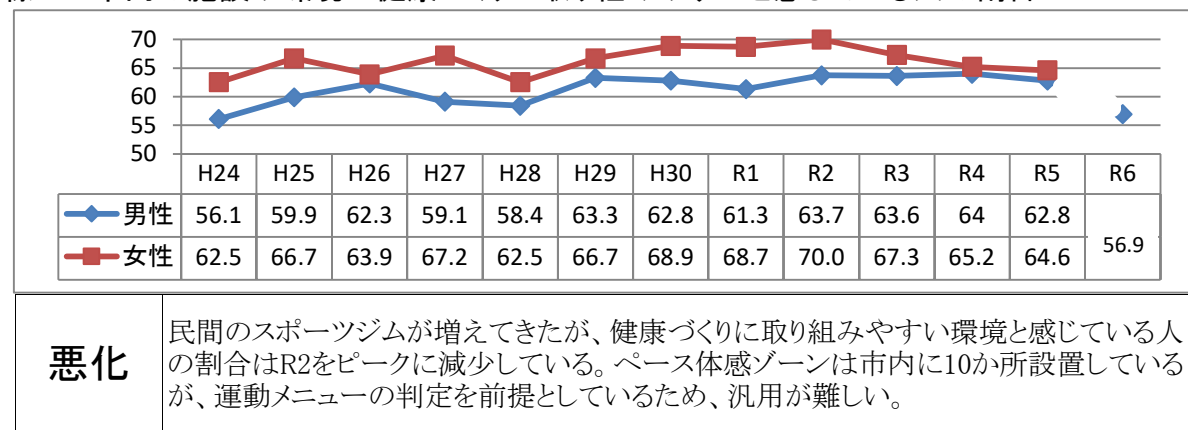
項目・プランの方向性	イ) 歩道やウォーキングコース(ペース体感ゾーン)の整備・活用事業
	足首や膝に負担が少なく、安全で歩きやすい歩道や、ウォーキングコースの整備と利用促進を図ります。
10年間の取り組み	・加木屋緑地を活用したウォーキングの開催 ・加木屋緑地の自然環境の中で、起伏のある地形を活用したトレーニングができるクロスカントリーコースに、膝に負担の少ないウッドチップを敷設した。 H29 大池公園に膝にやさしいゴムチップ舗装の周遊園路を整備

項目・プランの方向性	ウ) 仲間と取り組む運動場所の充実・整備事業
	高齢者が仲間とともに継続的に体を動かし活動できるよう、グラウンド・ゴルフ場などを整備します。
10年間の取り組み	・荒尾グランドゴルフ場の維持・管理

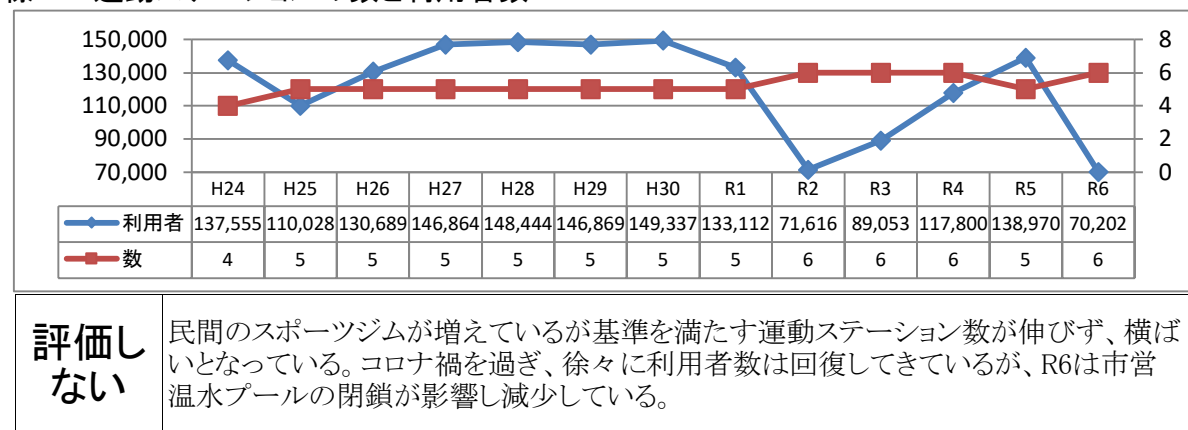
項目・プランの方向性	エ) 各種運動教室の連携事業
	公民館など身近なところで参加できる運動教室を充実します。 運動の強さをわかりやすく示すなど、自分に合った運動教室が選べる仕組みを作ります。
10年間の取り組み	・市内で開催される高齢者向けの活動を一覧にした R1 脳トレいきいき百歳体操の登録開始(R7.4.1.現在35団体が活動) R6 市営温水プールの跡地利用の検討開始

⑤ 指標の推移

指標11: 市内の施設や環境が健康づくりに取り組みやすいと感じている人の割合



指標12: 運動ステーションの数と利用者数



⑥ 第2次計画の総合評価

運動習慣が自然に身につくことを目標に、トレーニングルームの充実や膝に負担が少ない歩道の整備等を実施してきたが、運動ステーションの利用者数は市営温水プールの閉鎖が影響し大幅に減少している。全体的に取り組みが十分だったとは言えない。

⑦ 第3次計画に向けての意見

市営温水プールの跡地利用について、市内の大学生の意見をもらいながら市民が使いやすい施設の検討を進めてほしい。

4-2
運動・身体活動

③グループ(企業・団体)活動を推進する

① 第2次計画の健康問題・健康課題

働く世代の健康づくりを進めていくためには、中小企業や協会けんぽとの連携が必要である。
健康づくりに取り組む市民団体と連携を図りながら、地域での健康づくり活動を活性化する必要がある。

② 施策のありたい姿

企業や市民団体の特性を生かした健康づくりに関する取り組みが活発に行われている。

③ 今後の方向性

健康づくりの取り組みを、市全体に広げていくため、企業と連携した従業員の健康づくりや、市民団体と連携した地域での活動を進めます。

④ 主な取り組み

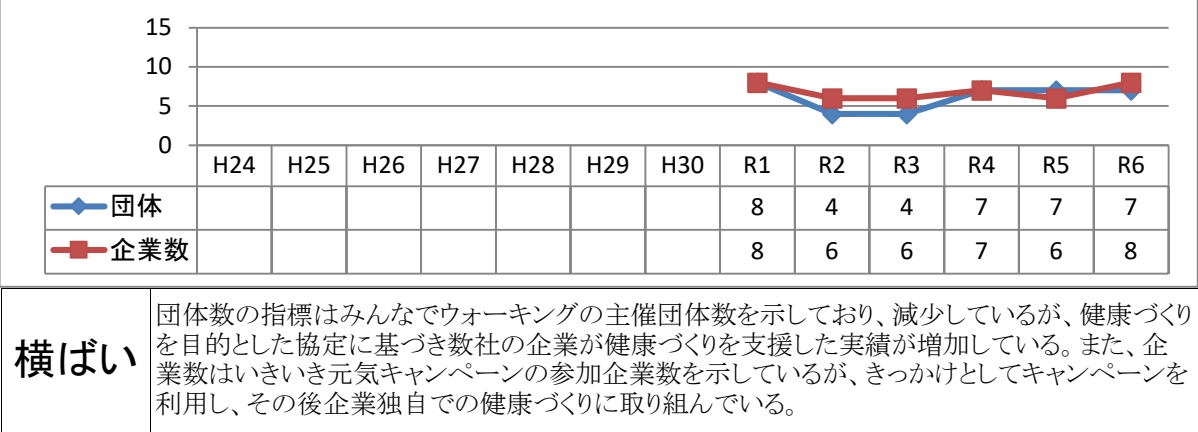
項目・プランの方向性	ア) 市民団体との連携事業
	健康づくりに取り組む市民団体との連携を進め、地域での健康づくり活動を活性化します。
10年間の取り組み	・健康づくりリーダー協議会に委託し、いきいき元気フェスティバルを実施 ・健康づくりを目的とした協定に基づく活動(セミナー、アンケート等)

項目・プランの方向性	イ) 企業の活動支援事業
	事業主や担当者の健康への関心を高めるための取り組みを進めます。 また、従業員の健康づくりを進める企業の活動を支援します。
10年間の取り組み	・企業に対して、健康度評価や出前講座の実施 ・健康経営セミナーの開催 ・いきいき元気キャンペーンの開催 ・従業員の健康に取り組んだ企業へ優良法人の表彰を実施

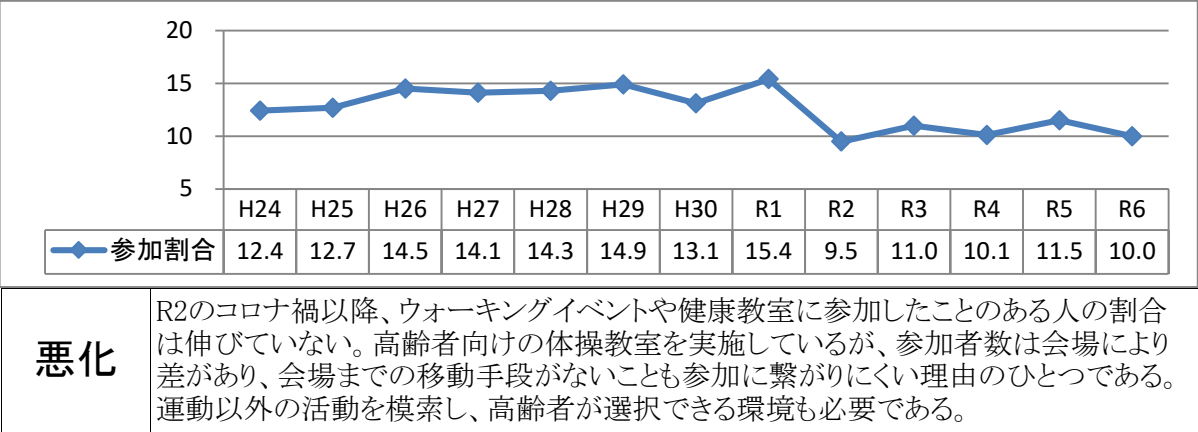
項目・プランの方向性	ウ) サークル活動応援事業
	おもりの体操やゴムバンド体操など、健康づくりを自主的に取り組む市民のサークル活動を支援します。
10年間の取り組み	・住民主体の活動を側面的に支援する目的で、体力測定や健康講話(低栄養や口腔フレイルの予防等)、スマホの講習等の講師派遣を実施

⑤ 指標の推移

指標13:市と連携して健康づくりに取り組む市民団体・企業数



指標14:1年間に地域や会社のウォーキングイベントや健康教室に参加したことのある人の割合



⑥ 第2次計画の総合評価

企業との連携や市民団体との連携を図り、ウォーキングの主催者数は横ばいだが、参加者数の減少がある。これは高齢者の移動手段の問題も影響しているのではないかと。ウォーキング人口は減少していないことを踏まえると、地域や職場以外のグループ活動の推進も必要だったのではないかと。今後も継続して、取り組みの継続が必要である。

⑦ 第3次計画に向けての意見

ウォーキング人口自体は減っていないことから、魅力あるイベント、SNSによる周知、家族時間を増やせる取り組みを第3次計画には期待したい。

4-3
食生活

①適量やバランスを意識する機会を増やす

① 第2次計画の健康問題・健康課題

全国と比較して、野菜摂取量が少ない

量やバランスを意識した食事をしている人は、会社員・公務員や学生の割合が低いため、事業所や学校などの組織をターゲットとした対策をする必要がある。

② 施策のありたい姿

身近に食事量やバランスを意識できる機会があり、自分に合った食生活を送っている人が増えている。

③ 今後の方向性

「知育」として、食に対する知識や情報を得る場面を充実し、食事量やバランスを意識する人を増やします。
「徳育」として、飲食店などの連携や食の活動拠点の整備に取り組み、適量でバランスがとりやすい環境づくりを進めます。

④ 主な取り組み

項目・プランの方向性	ア) 食の正しい知識・情報の啓発(知育)
	食生活応援メニューの提供やいきいき元気メニューのレシピを活用し、食の正しい知識や適量・バランスなどの情報提供を進めます。
10年間の取り組み	こども向け:乳幼児健診における個別相談 大人向け:いきいき元気メニューの調理実習(いきいき元気クッキング)をととした健康教育 高齢者向け:健康支援型配食サービス(ランチ会) 高齢者に必要なエネルギーや栄養素を取り入れたお弁当を実食しながら、必要量を知ってもらう。

項目・プランの方向性	イ) いきいき元気メニューの開発・普及(徳育)
	東海商工会議所や市内の飲食店、また大学や企業などとの連携を進め、いきいき元気メニューの開発・普及を進めます。
10年間の取り組み	・食生活応援ステーションによるいきいき元気メニューの提供 ・トマト給食コンテストやレシピコンテストの入賞作品をとまと記念館で提供 ・SNSを活用したいいきいき元気メニューの紹介 ・市広報でいきいき元気メニューの紹介

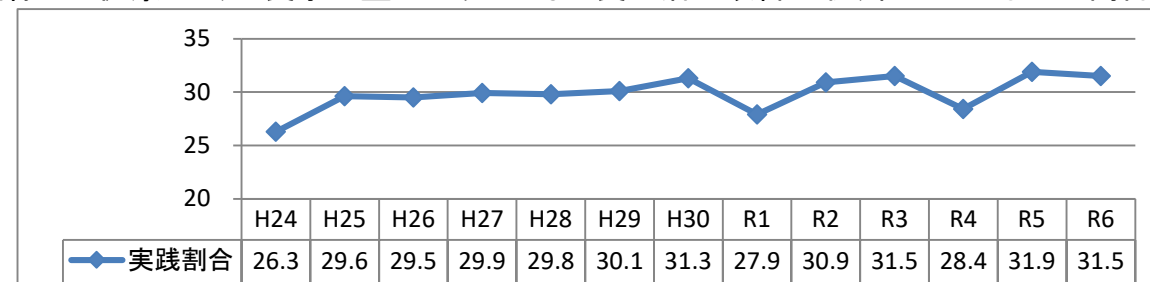
項目・プランの方向性	ウ) トマトを使った健康づくりの推進(徳育)
	トマトの苗の配布やトマトの日(毎月10日)の取り組みを進め、地域や小学校などでの食育を進めます。 また、トマトを使った健康メニューの開発や食の活動拠点の整備を進めます。
10年間の取り組み	・毎月10日トマト給食、トマト新聞による食の啓発 ・トマト苗の配布(野菜を育てるところから経験をしてもらう) ・トマトde健康フェスティバルの開催 ・小学校でのトマトや野菜に関する出前授業の実施 ・とまと記念館でのトマトメニューの開発・提供

第2次健康増進計画最終評価

項目・プランの方向性	エ) 食生活改善推進員の人材育成・活動支援(徳育)
	地域において、食の正しい知識の普及や取り組みを進める食生活改善推進員の育成と活動を支援します。
10年間の取り組み	・食生活改善推進員の養成講座を開催し、自ら健康づくりのできる人材を育成。 ・食生活改善推進員に対して生涯教育を行い、知識技術の向上を図る。 ・カゴメ(株)の独自資格オムライススペシャルアンバサダーを取得し、食育活動につなげる。 ・食生活改善推進員が行う小学校等での教育事業及び地区組織活動の助成を行う。

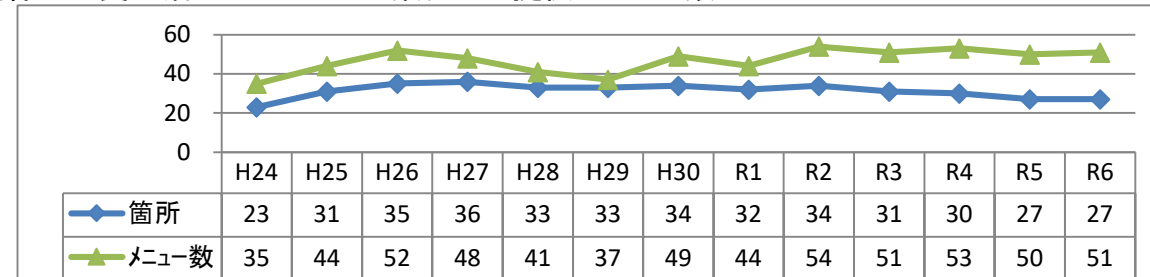
⑤ 指標の推移

指標15:健康づくりで食事の量やバランスなど食生活の改善に取り組んでいる人の割合



改善	食に関する知識だけでなく、調理実習やランチ会、いきいき元気メニューの提供等、実体験をととした取り組みにより、食生活の改善に取り組んでいる人の割合が増加した。地域できめ細かく啓発していくために人材育成(食生活改善推進員)もこの取り組みの基盤となっている。
----	--

指標16:食生活ステーションの数および提供メニュー数



改善	時代の変化とともに、外食が身近なものになったことで、外食でも健康を意識する機会が増えたこと、食生活ステーションに対する店舗側の意識も変化したことが考えられる。毎年、新規認定店舗は増えているが、店舗の廃業や経営者都合により、認定取消に至った店舗もあるため、このような伸び率となっている。
----	--

⑥ 第2次計画期間の総合評価

高齢者や妊婦等を対象としたランチ会やトマトを使った事業で、適量やバランスについて体験する機会を増やし、野菜摂取量の増加に向けた取り組みを行ってきたが、食生活改善に取り組んでいる人の割合の大きな改善は見られなかった。また、市内飲食店等と連携し、10年間で食生活ステーションの店舗数は合計51店舗、提供メニュー数は合計94メニューが認定されており、健康づくりのための環境整備を進めてきたと評価できる。

⑦ 第3次計画に向けての意見

野菜摂取量は、第2次計画の健康課題であったが、指標がなく、検証できていないため、目標となる指標があると良い。野菜350gや数値を入れるなど、目標が分かりやすく、身近に感じる指標が必要である。

4-4
ふれあい

① 交流の場・活動の場を充実する

① 第2次計画の健康問題・健康課題

スポーツ組織への参加が介護予防につながるため、その効果の啓発が必要である。
サロンなどの交流活動やゴムバンド体操等の活動を支える人材育成や活動の充実が必要である。

② 施策のありたい姿

幼児から高齢者までのすべての人が人とのつながりの場を持ち、人生を楽しみながら生涯現役で過ごしている。

③ 今後の方向性

生涯現役で活躍できる人を増やすために、地域で開かれている健康体操やサロンなどの活動を多くの市民に伝え、新たに活動する参加者を増やします。
活動団体の情報提供や交流が生まれる仕組みをつくり、地域の活動を支える人と場を活性化します。

④ 主な取り組み

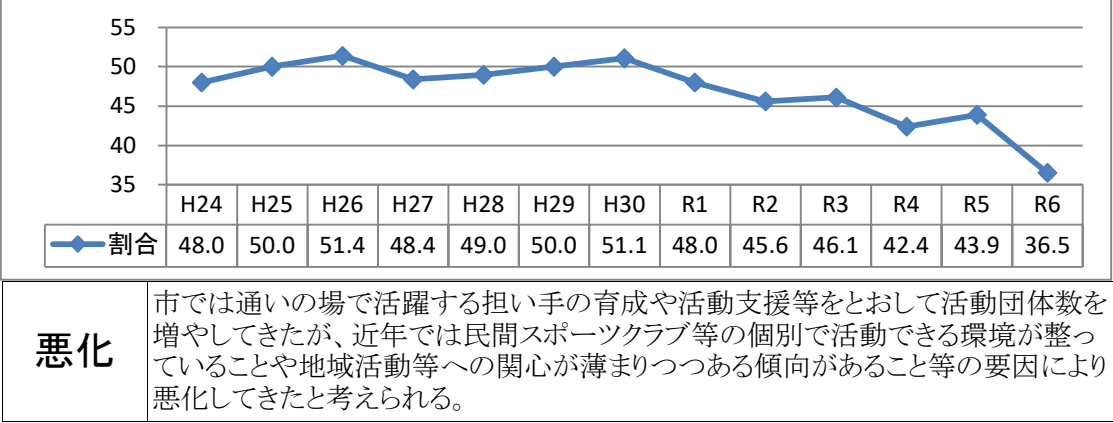
項目・プランの方向性	ア) 情報の一元化と情報発信
	活動情報の集約と情報発信を行い、自分にあった地域の交流や活動の場に参加しやすい仕組みづくりに取り組みます。
10年間の取り組み	・地域で開催される通いの場を東海へいしゅうくんネットワークに掲載 ・東海へいしゅうくんネットワークだけでなく、紙媒体(チラシ)も作成 ・介護予防啓発研修会を開催し、社会活動に関する情報提供を行う ・いきいき元気フェスティバルにおいて、活動を発表するとともに、情報発信の場とする。

項目・プランの方向性	イ) 担い手の育成・交流促進
	専門家による支援を進め、地域で生活する退職者を活動の担い手として育成します。団体同士の交流の機会をつくり、活動の活性化を図ります。
10年間の取り組み	・地域で活動するボランティアの養成講座を実施(社会福祉協議会との共催実施はR5で終了) ・脳トレいきいきサポーターの養成及び活動支援(百歳体操の団体に派遣) ・子育てサポーターの養成研修を行い、修了後登録したサポーターによる産前産後サポート事業アウトリーチ型を実施

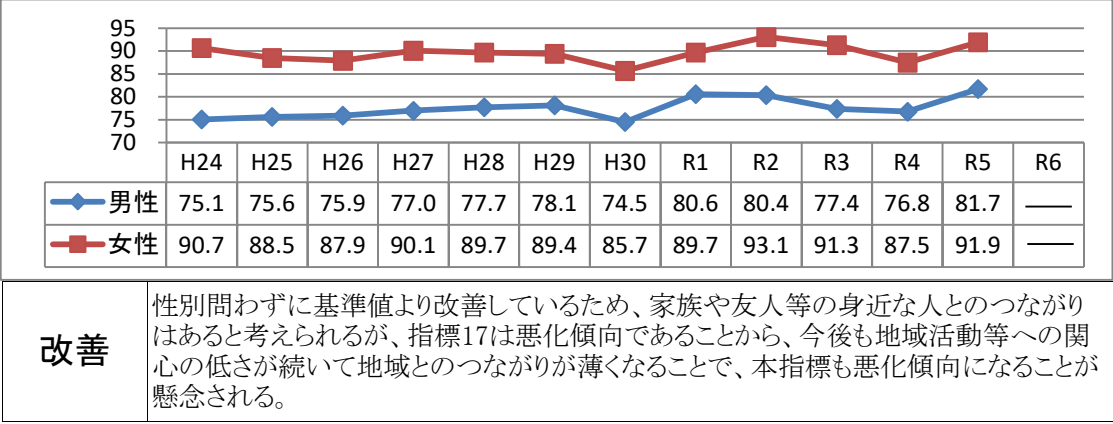
項目・プランの方向性	ウ) 交流・活動の場の充実
	地域の健康課題や特性を分析し、運動や会食など地域にあったメニュー開発を進め、交流や活動の場を充実します。
10年間の取り組み	H29 生活支援体制整備事業を起点として、高齢者の生活支援・介護予防を地域ごとに検討開始 R2 東海市版百歳体操DVDを作成し、新たに活動を開始する団体のうち、希望があれば初期支援を実施 R5 高齢者のアンケート調査(健康とくらしの調査)の結果をもとに、高齢者向けの体操教室の開催場所を 選定した(高齢者元気アップ教室) R5 生活支援体制整備事業の対象者を高齢者のみでなく、全世代に拡大し、地域における交流や参加支援を検討開始

⑤ 指標の推移

指標17: 地域活動や市民活動を身近に感じている人の割合



指標18: 困った時に悩みを相談できる人が身近にいる人の割合



⑥ 第2次計画の総合評価

新型コロナウイルス感染症により、地域活動や市民活動の活動制限があった期間もあったが、近年では新たな年齢層の地域活動等も増えてきたと感じることから、現場レベルでは令和6年の指標17の低迷は感じていないため、活動状況は維持もしくは改善していると評価してよい。

⑦ 第3次計画に向けての意見

性別や年代別等で地域に対する期待感は違うと思うので、評価に使用している指標を市民の属性(年代や性別等)で分析できるとよい。また、市民の関心が向きやすい「健康」等を題材にすることで、地域活動等がさらに活性化できるのではないかと考えられる。

4-5
次世代の健康

①規則正しい生活習慣を身につける

① 第2次計画の健康問題・健康課題

就寝時間が21時以降の幼児が全体の7割以上であり、全体的に夜型化している。
朝食をほぼ毎日食べている幼児は95%と定着しているが、家族と一緒に食事をする児童の割合は3年間で13ポイントも減少しているため、食卓を囲んだ食生活を進める必要がある。

② 施策のありたい姿

「運動」、「食事」、「睡眠」といった生活サイクルが整っている。

③ 今後の方向性

子育て不安の解消につながる情報提供・相談体制の充実や、教室等の場面において、参加者同士が学びあえる取り組みを進め、保護者の理解と行動を支援し、健康づくりの基盤となる幼少期の生活リズムを整えます。

④ 主な取り組み

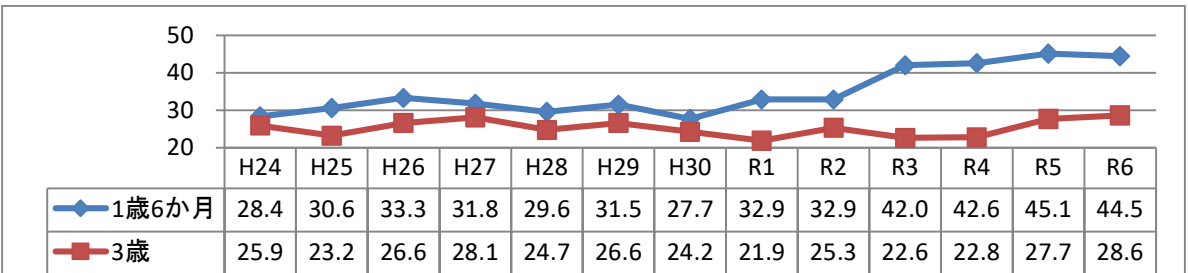
項目・プランの方向性	ア) 情報提供と相談体制の充実
	子育ての悩みや不安が解消でき、保護者の具体的な行動の支援につながる情報提供や相談体制の充実を図ります。
10年間の取り組み	・両親学級 ・各種乳幼児健診 ・離乳食講習会 ・妊娠出産包括支援事業 ・産後ケア事業 ・産前・産後サポート事業(ベビーサロン、赤ちゃん相談、子育てサポーターの派遣) ・伴走型相談支援事業(妊娠8か月相談、子育てアプリの提供) ・オンライン相談の整備

項目・プランの方向性	イ) 実践学習の場の整備
	子どもに関する教室等の事業において、参加者同士が学び会える体験型の取り組みを進めます。
10年間の取り組み	・両親学級 ・各種乳幼児健診 ・離乳食講習会 ・妊娠出産包括支援事業 ・産後ケア事業 ・産前・産後サポート事業(ベビーサロン、赤ちゃん相談、子育てサポーターの派遣) ・伴走型相談支援事業(妊娠8か月相談、子育てアプリの提供) ・オンライン相談の整備

項目・プランの方向性	ウ) データの共有と連携体制の整備
	幼稚園、保育園、小中学校などの関係機関と子どもの健康に関するデータの共有化を進めます。また、子どもの成長に合わせた支援ができるよう、関係機関の連携体制づくりを進めます。
10年間の取り組み	子育て世代包括支援連携会議 発達支援連携会議、自立支援協議会 R3 PHR(乳幼児から小中学校の健康診断の結果の連携記録)の開始 R6 PHR(乳幼児から小中学校の健康診断の結果の連携記録)の終了

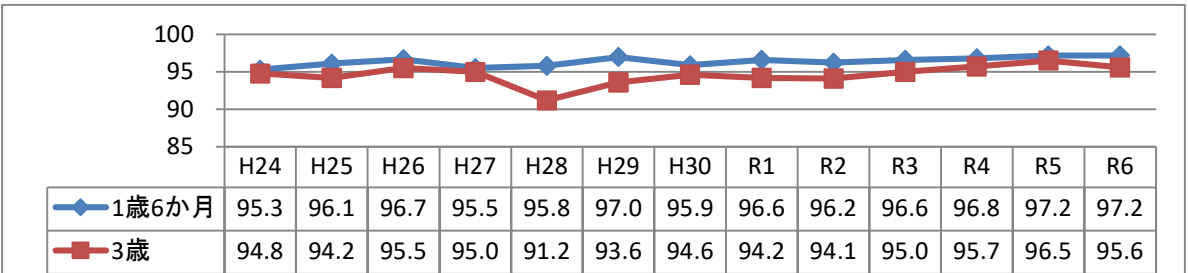
⑤ 指標の推移

指標19: 午後9時前に就寝する幼児の割合



改善	1歳6か月児は改善傾向であり、妊娠期～産前・産後の情報提供や相談体制を充実したことの成果やコロナ禍による親の働き方の変化など何らかの影響があったと考えられる。一方で3歳児の割合は横ばいであり、年齢が大きくなるにつれ、親の意識が薄れてくると考えられる。
----	---

指標20: 朝食を食べている幼児の割合



改善	共働き世帯の増加、コロナ禍にも影響されず割合は横ばいであり、変化は見られなかった。朝食の大切さは十分に認知されているが、これ以上の水準とはならず頭打ちとも言える。
----	---

⑥ 第2次計画の総合評価

幼児の就寝時間は、共働きの親が増えている一方で、1歳6か月児は改善しており、3歳も悪化せず維持できていることは一定の評価に値する。朝食の摂取も高い水準で維持できており、各取り組みにおける情報提供や相談体制の充実が一定の成果を上げたと言える。

⑦ 第3次計画に向けての意見

運動については指標をとっておらず検証ができていない。肥満の小中学生が増加しているが、その要因として食事・運動・睡眠の全てが関係しており、引き続き各分野の対策をとっていく必要がある。親の共働きにより保育園等に入所する児が増えたことから、保育施設との連携も益々重要となる。